

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6472982号
(P6472982)

(45) 発行日 平成31年2月20日(2019.2.20)

(24) 登録日 平成31年2月1日(2019.2.1)

(51) Int.Cl.		F I	
HO4B	1/40	(2015.01)	HO4B 1/40
HO4M	1/02	(2006.01)	HO4M 1/02 C
HO1Q	1/24	(2006.01)	HO1Q 1/24 Z
HO4B	1/08	(2006.01)	HO4B 1/08 K

請求項の数 11 (全 32 頁)

(21) 出願番号	特願2014-228723 (P2014-228723)	(73) 特許権者	502032105
(22) 出願日	平成26年11月11日(2014.11.11)		エルジー エレクトロニクス インコーポ レイティド
(65) 公開番号	特開2015-109642 (P2015-109642A)		大韓民国ソウル、ヨンドンポーク、ヨイ ーデロ、128
(43) 公開日	平成27年6月11日(2015.6.11)	(74) 代理人	100099759
審査請求日	平成29年11月6日(2017.11.6)		弁理士 青木 篤
(31) 優先権主張番号	10-2013-0149413	(74) 代理人	100092624
(32) 優先日	平成25年12月3日(2013.12.3)		弁理士 鶴田 準一
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)	(74) 代理人	100114018
			弁理士 南山 知広
		(74) 代理人	100165191
			弁理士 河合 章
		(74) 代理人	100151459
			弁理士 中村 健一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移動端末機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストレートタイプの端末機本体の前側に配置されるウィンドウと、
前記端末機本体の後側に配置されるバッテリーケースと、
金属製のフレームと、
前記フレームの前側と前記ウィンドウとの間に配置されるディスプレイモジュールと、
複数の電気素子を備えるメインプリント基板と、
電源を供給するバッテリーとを含み、
前記フレームは、
ベース部と、
前記ベース部の外郭に沿って形成され、少なくとも一部が前記端末機本体の外側に露出
して外観を形成する枠部と、
前記ベース部と前記枠部との間に配置される非金属結合部と、
前記フレームの後側でリブにより区画される第1領域及び第2領域とを含み、
前記メインプリント基板は、前記フレームの第1領域と前記バッテリーケースとの間に配
置され、
前記バッテリーは、前記フレームの第2領域と前記バッテリーケースとの間に配置され、
前記枠部の少なくとも一辺は、前記電気素子又は前記ディスプレイモジュールから発生
した熱を外側に放出するように構成され、
前記枠部の下側には、異なる周波数帯域で無線信号を放射するように形成される第1枠

部材及び第 2 棒部材が備えられ、

前記棒部の上側には、異なる周波数帯域で無線信号を放射するように形成される第 3 棒部材及び第 4 棒部材が備えられ、

前記第 1 棒部材と前記第 2 棒部材との間、及び前記第 3 棒部材と前記第 4 棒部材との間には、それぞれスリットが形成され、前記スリットには、非導電性材質が配置され、

前記第 1 棒部材、前記第 2 棒部材、前記第 3 棒部材及び前記第 4 棒部材は、複数のアンテナ装置の放射体として動作し、

前記フレームがグランドとして動作するように、前記メインプリント基板又は前記複数のアンテナ装置は、前記フレームに接地接続されることを特徴とする移動端末機。

【請求項 2】

10

前記複数のアンテナ装置は、MIMO (Multiple-Input Multiple-Output) アンテナとして動作し、

前記メインプリント基板には、複数の送受信回路が装着され、

前記送受信回路は、前記第 1 棒部材、前記第 2 棒部材、前記第 3 棒部材及び前記第 4 棒部材の少なくとも 2 つに同時に給電し、前記複数のアンテナ装置の少なくとも 2 つを同時に作動させることを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 3】

前記複数のアンテナ装置は、第 1 アンテナ装置と第 2 アンテナ装置とを備え、

前記第 1 アンテナ装置の第 1 給電部は、前記第 1 棒部材に容量結合 (capacitive coupling) により間接給電し、

20

前記第 2 アンテナ装置の第 2 給電部は、前記第 2 棒部材に直接接続されて直接給電することを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 4】

前記複数のアンテナ装置は、第 3 アンテナ装置と第 4 アンテナ装置とをさらに備え、

前記第 3 アンテナ装置の第 3 給電部は、前記第 3 棒部材に容量結合 (capacitive coupling) により間接給電し、

前記第 4 アンテナ装置の第 4 給電部は、前記第 4 棒部材に直接接続されて直接給電することを特徴とする請求項 3 に記載の移動端末機。

【請求項 5】

前記複数のアンテナ装置は、導電部材を備え、

30

前記導電部材の少なくとも 1 つは、前記第 1 棒部材、前記第 2 棒部材、前記第 3 棒部材及び前記第 4 棒部材の少なくとも 1 つに所定距離離隔して容量結合することを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の移動端末機。

【請求項 6】

前記メインプリント基板に接続され、給電接続部を備える複数の給電部をさらに含み、

前記複数の給電部は、前記フレームの後側に配置され、前記給電接続部は、前記給電部を前記複数のアンテナ装置の導電部材に接続することを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 7】

前記第 1 棒部材、前記第 2 棒部材、前記第 3 棒部材及び前記第 4 棒部材の少なくとも 1 つは、前記端末機本体の上側又は下側に形成されるソケットを覆うように形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

40

【請求項 8】

前記第 1 棒部材、前記第 2 棒部材、前記第 3 棒部材及び前記第 4 棒部材の少なくとも 1 つは、無線信号を送信するメタル本体と前記端末機本体をシールする防水部とを備えることを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 9】

前記フレームは、前記非金属結合部により覆われない導電性接続部をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 10】

50

前記フレームに接触し、前記電気素子を覆うように形成される熱伝導性遮蔽部材をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【請求項 1 1】

前記フレームには、前記前側から前記後側まで貫通する孔が形成され、

前記非金属結合部の少なくとも一部は、前記孔を覆うように形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の移動端末機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、無線信号を送受信するアンテナ装置を備える移動端末機に関する。

10

【背景技術】

【0002】

端末機は、機能が多様化することにより、例えば写真や動画像の撮影、音楽や動画像ファイルの再生、ゲーム、放送受信などの複合的な機能を備えたマルチメディア機器の形で実現されている。

【0003】

端末機は、移動が可能であるか否かによって、移動端末機 (mobile/portable terminal) と固定端末機 (stationary terminal) に分けられる。移動端末機は、携帯が可能であり、かつ音声通話及びテレビ電話機能、情報入出力機能、並びにデータ保存機能などを少なくとも 1 つ備えた携帯用機器である。

20

【0004】

このような端末機の機能をサポート及び向上させるために、端末機の構造的な部分及び/又はソフトウェア的な部分の改良が試みられている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

近年、スマートフォン、LTE サービスへと移動端末機の動向が変わることにより、内部発熱による性能の低下及び消費者の不便が生じている。特に、100Mbps に達するデータ処理 (LTE) と PC に近い性能が要求されるスマートフォンにおいて、1GHz 以上のクロックで動作することによる発熱が深刻な問題を引き起こしている。

30

【0006】

また、端末機が一時的に水に浸かっても誤作動が発生しないように、より苛酷な環境で動作できる移動端末機の需要が増加している。

【0007】

そこで、本発明は、防水のために内部を密閉しながらも内部の各種素子により発生する熱を放熱できる新しい構造の移動端末機を提供することを目的とする。

【0008】

また、本発明は、無線通信性能をより改善した、放熱及び防水機能を有する移動端末機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の一実施形態による移動端末機は、ベース部及び前記ベース部の外郭に沿って形成される枠部を備える金属フレームと、前記枠部が外部に露出するように前記金属フレームの前面及び背面にそれぞれ結合される第 1 及び第 2 ケースと、前記第 1 及び第 2 ケースと前記金属フレームとの間に設けられる第 1 及び第 2 防水層と、前記枠部と共にアンテナの放射体として動作し、前記第 2 ケースの一面に形成される複数の導電部材と、前記複数の導電部材にそれぞれ給電する複数の給電部とを含み、前記複数の給電部は、前記防水層により形成される密閉空間内に配置される。

【0010】

本発明の一態様によれば、前記移動端末機は、前記枠部が形成される領域と前記ベース

50

部が形成される領域を区画するように前記金属フレームに一体に形成される非金属結合部をさらに含んでもよい。

【0011】

本発明の一態様によれば、前記第1防水層は、前記第1ケースと前記非金属結合部との間に設けられ、前記第2防水層は、前記第2ケースと前記非金属結合部との間に設けられてもよい。

【0012】

本発明の一態様によれば、前記非金属結合部は、外部機器が電氣的に接続されるように形成されるソケットが装着されるソケット装着部を備え、前記ソケット装着部を規定する隔壁に貫通部が形成され、前記貫通部を貫通するフレキシブルプリント基板により前記ソケットと前記密閉空間に形成されたメインプリント基板とが接続されてもよい。

10

【0013】

本発明の一態様によれば、前記複数の導電部材は、第1給電部により給電される第1放射部材、及び第2給電部により給電される第2放射部材を備え、前記第1及び第2放射部材は、前記ソケット装着部を覆う第2ケースの一面に形成されてもよい。

【0014】

本発明の一態様によれば、前記枠部は、前記ソケットを介して両側に形成される第1及び第2枠部材を備え、前記第1放射部材と前記第1枠部材とは所定の区間において平行に形成されて互いに容量結合され、前記第2放射部材と前記第2枠部材とは直接連結されてもよい。

20

【0015】

本発明の一態様によれば、前記複数の給電部は、前記メインプリント基板に接続されるサブプリント基板に形成され、前記第1及び第2放射部材の一侧は、前記第2ケースを貫通するピンにより前記複数の給電部に接続されてもよい。

【0016】

本発明の一態様によれば、前記第2放射部材の他側は、前記第2ケースを貫通する締結部により前記第2枠部材に接続されてもよい。

【0017】

本発明の一態様によれば、前記金属フレームは、前記締結部が挿入される貫通孔、及び前記貫通孔の内周から前記第2枠部材まで延びる導電性接続部をさらに含んでもよい。

30

【0018】

本発明の一態様によれば、前記非金属結合部は、外部機器が電氣的に接続されるように形成されるイヤホンジャック結合部をさらに備え、前記イヤホンジャック結合部は、前記フレキシブルプリント基板に接続されてもよい。

【0019】

本発明の一態様によれば、前記フレキシブルプリント基板は、前記サブプリント基板に接続され、前記フレキシブルプリント基板は、前記イヤホンジャック結合部がアンテナの放射体として動作することを防止するように、少なくとも1つのインダクタ又はコンデンサを含む不整合部（ミスマッチ部）を備えてもよい。

【0020】

本発明の一態様によれば、前記金属フレームの前面及び背面にそれぞれディスプレイ部及び前記サブプリント基板が配置され、前記サブプリント基板と前記ディスプレイ部との間に遮蔽部材が形成されてもよい。

40

【0021】

本発明の一態様によれば、前記ディスプレイ部は、画像情報を表示するように形成されるディスプレイモジュール、及び前記ディスプレイモジュールの一面を覆うように前記ディスプレイモジュールに結合されるウィンドウを含み、前記第1ケースは、前記ウィンドウが結合されるウィンドウ取付部を備えてもよい。

【0022】

本発明の一態様によれば、前記移動端末機は、前記ウィンドウ取付部と前記ウィンドウ

50

との間に形成される第3防水層をさらに含んでもよい。

【0023】

本発明の一態様によれば、前記金属フレームの一側には、第1及び第2アンテナの放射体を構成する前記第1及び第2枠部材が形成され、前記金属フレームの他側には、第3及び第4アンテナの放射体を構成する第3及び第4枠部材が形成されてもよい。

【0024】

本発明の一態様によれば、前記第3枠部材は、前記金属フレームに着脱可能に結合されてもよい。

【0025】

本発明の一態様によれば、前記第3枠部材は、メタル本体、前記メタル本体の背面縁部に沿って形成される防水部、及び前記メタル本体を前記第1ケース、前記第2ケース、前記金属フレームの少なくとも1つに結合させるフック部を含んでもよい。

【0026】

本発明の一態様によれば、前記メタル本体は、前記第2ケースの一面に形成される第3導電部材により容量結合されるようにしてもよい。

【0027】

本発明の一態様によれば、プラスチックオーバーモールド(Plastic overmold)成形により前記非金属結合部が前記金属フレームに一体に形成されるように、前記金属フレームは、前記非金属結合部により覆われるホールを備えてもよい。

【0028】

また、上記課題を解決するために、本発明の他の実施形態による移動端末機は、ベース部及び前記ベース部の外郭に沿って形成される枠部を備え、外部に側面が露出し、ディスプレイ部及びメインプリント基板がそれぞれ両面に結合されて放熱するように形成される金属フレームと、前記ディスプレイ部及び前記メインプリント基板を覆うように前記金属フレームの両面にそれぞれ結合される第1及び第2ケースと、前記第1及び第2ケースと前記金属フレームとの間に内部を密閉するように形成される第1及び第2防水層と、前記枠部と共にアンテナの放射体として動作し、前記第2ケースの一面に形成される複数の導電部材と、前記複数の導電部材にそれぞれ給電する複数の給電部とを含み、前記複数の給電部は、前記防水層により形成される密閉空間内に配置される。

【発明の効果】

【0029】

上記のように構成される本発明の少なくとも1つの実施形態による移動端末機は、電気素子の発熱による端末機内の温度上昇を所定範囲内に抑えるだけでなく、端末機の防水機能を有すると共に、より向上したアンテナ性能を有する移動端末機を提供することができる。

【0030】

また、アンテナの主な放射区間が端末機の下端から長手方向外側に向かうように形成され、高周波数帯域で手効果(ハンドエフェクト)による放射特性の低下を減少させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本発明の一実施形態による移動端末機を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態による移動端末機の前面斜視図である。

【図3】図2の移動端末機の背面斜視図である。

【図4】図3の移動端末機の分解斜視図である。

【図5】図2の移動端末機のIV-IV線断面図である。

【図6】本発明の一実施形態による金属フレームの背面図である。

【図7】図6の金属フレームに非金属結合部が結合された状態を示す図である。

【図8】図7の非金属結合部が結合された金属フレームの前面を示す図である。

【図9】図7の非金属結合部が結合された金属フレームにバッテリー、プリント基板などが

10

20

30

40

50

装着された状態を示す図である。

【図 1 0】本発明の一実施形態による第 2 ケースの前面を示す図である。

【図 1 1】本発明の一実施形態による第 2 ケースの背面を示す図である。

【図 1 2 A】枠部材に形成されたスリットの比較例を示す概念図である。

【図 1 2 B】枠部材に形成されたスリットの実施例を示す概念図である。

【図 1 3】本発明の一実施形態によるアンテナ装置の位置を示す概念図である。

【図 1 4】本発明の一実施形態による移動端末機の下部に形成される第 1 及び第 2 アンテナ装置の一例を示す分解斜視図である。

【図 1 5】本発明の一実施形態による移動端末機の上部に形成される第 3 及び第 4 アンテナ装置の一例を示す分解斜視図である。

【図 1 6】図 1 5 の第 3 枠部材の一例を示す分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0032】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を詳細に説明するが、図面番号に関係なく同一又は類似の構成要素には同一の符号を付して重複する説明は省略する。以下の説明で用いられる構成要素の接尾辞である「モジュール」及び「部」は、明細書の作成を容易にするために付与又は混用されるものであり、それ自体が有意性や有用性を有するものではない。また、本発明の実施形態を説明するにあたって、関連する公知技術についての具体的な説明が本発明の要旨を不明にすると判断される場合は、その詳細な説明を省略する。なお、添付図面は本発明の実施形態を容易に理解できるようにするためのものにすぎず、添付図面により本発明の技術的思想が制限されるように解釈されてはならないことに留意すべきである。

【0033】

本明細書で説明される移動端末機には、携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、デジタル放送端末機、携帯情報端末 (Personal Digital Assistants; PDA)、ポータブルマルチメディアプレーヤ (Portable Multimedia Player; PMP)、ナビゲーション、スレート PC、タブレット PC、ウルトラブックなどが含まれる。しかし、本明細書に開示される実施形態による構成は、移動端末機にのみ適用可能な場合を除き、デジタルテレビ、デスクトップコンピュータなどの固定端末機にも適用できることを、本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば容易に理解できるであろう。

【0034】

図 1 は本発明の一実施形態による移動端末機を示すブロック図である。

【0035】

図 1 に示すように、移動端末機 100 は、無線通信部 110、A/V (Audio/Video) 入力部 120、ユーザ入力部 130、感知部 140、出力部 150、メモリ 160、インタフェース部 170、制御部 180、電源供給部 190 などを含む。図 1 に示す全ての構成要素が必須構成要素であるわけではなく、本発明による移動端末機は、図示の構成要素よりも多い構成要素で実現してもよく、それより少ない構成要素で実現してもよい。

【0036】

以下、移動端末機 100 の構成要素について順次説明する。

【0037】

無線通信部 110 は、移動端末機 100 と無線通信システム間の無線通信、又は移動端末機 100 と移動端末機 100 の位置するネットワーク間の無線通信を可能にする少なくとも 1 つのモジュールを含む。例えば、無線通信部 110 は、放送受信モジュール 111、移動通信モジュール 112、無線インターネットモジュール 113、近距離通信モジュール 114 及び位置情報モジュール 115 の少なくとも 1 つを含む。

【0038】

放送受信モジュール 111 は、放送チャンネルを介して、外部の放送管理サーバから放送信号及び/若しくは放送関連情報を受信する。

【0039】

10

20

30

40

50

前記放送チャネルは、衛星チャネル及び地上波チャネルを含む。前記放送管理サーバは、放送信号及び/若しくは放送関連情報を生成して送信するサーバ、又は既に生成されて提供された放送信号及び/若しくは放送関連情報を送信するサーバを含む。

【0040】

前記放送信号は、テレビ放送信号、ラジオ放送信号、データ放送信号を含むだけでなく、テレビ放送信号又はラジオ放送信号にデータ放送信号が結合した形態の放送信号も含む。

【0041】

前記放送関連情報は、放送チャネル、放送番組、又は放送サービスプロバイダに関する情報を含む。前記放送関連情報は、移動通信網を介して提供することもでき、この場合、移動通信モジュール112により受信することができる。

10

【0042】

前記放送関連情報は様々な形態で存在する。例えば、DMB (Digital Multimedia Broadcasting) のEPG (Electronic Program Guide)、又はDVB-H (Digital Video Broadcast-Handheld) のESG (Electronic Service Guide) などの形態で存在する。

【0043】

放送受信モジュール111は、例えばDMB-T (Digital Multimedia Broadcasting-Terrestrial)、DMB-S (Digital Multimedia Broadcasting-Satellite)、Media FLO (Media Forward Link Only)、DVB-H、ISDB-T (Integrated Services Digital Broadcast-Terrestrial) などのデジタル放送システムを利用してデジタル放送信号を受信することができる。もちろん、放送受信モジュール111は、前述したデジタル放送システムだけでなく、他の放送システムに適合するように構成してもよい。

20

【0044】

放送受信モジュール111により受信された放送信号及び/若しくは放送関連情報は、メモリ160に保存することができる。

【0045】

移動通信モジュール112は、移動通信網上で基地局、外部の端末、サーバの少なくとも1つと無線信号を送受信する。前記無線信号は、音声呼信号、テレビ電話呼信号、又はSMS/MMSMメッセージの送受信による様々な形態のデータを含む。

【0046】

30

移動通信モジュール112は、音声通話モード及びテレビ電話モードを実現するように構成される。音声通話モードとは、相手の画像を見ないで通話するモードをいい、テレビ電話モードとは、相手の画像を見ながら通話するモードをいう。移動通信モジュール112は、音声通話モード及びテレビ電話モードを実現するために、音声及び画像の少なくとも一方を送受信するように構成される。

【0047】

無線インターネットモジュール113は、無線インターネットの接続のためのモジュールであり、移動端末機100に内蔵されるか又は外付けされる。無線インターネット技術としては、WLAN (Wireless LAN)、Wi-Fiダイレクト (Wireless Fidelity Direct)、DLNA (Digital Living Network Alliance)、WiBro (Wireless Broadband)、WiMAX (Worldwide Interoperability for Microwave Access)、HSDPA (High Speed Downlink Packet Access) などを用いることができる。

40

【0048】

近距離通信モジュール114は、近距離通信のためのモジュールである。近距離通信技術としては、ブルートゥース (Bluetooth™)、RFID (Radio Frequency Identification)、IrDA (Infrared Data Association)、UWB (Ultra Wideband)、ZigBee、NFC (Near Field Communication) などを用いることができる。

【0049】

位置情報モジュール115は、移動端末機100の位置を取得するためのモジュールであり、代表的な例としては、GPS (Global Position System) モジュールとWi-Fi

50

モジュールがある。

【 0 0 5 0 】

A / V 入力部 1 2 0 は、オーディオ信号又はビデオ信号の入力のためのものであり、カメラ 1 2 1 やマイク 1 2 2 などを含む。カメラ 1 2 1 は、テレビ電話モード又は撮影モードでイメージセンサにより得られる静止画像又は動画像などの画像フレームを処理する。

【 0 0 5 1 】

カメラ 1 2 1 で処理された画像フレームは、ディスプレイ部 1 5 1 に表示することができる。また、カメラ 1 2 1 で処理された画像フレームは、メモリ 1 6 0 に保存したり、無線通信部 1 1 0 により外部機器に伝送することができる。さらに、カメラ 1 2 1 で取得される画像フレームからユーザの位置情報などを算出することができる。カメラ 1 2 1 は、使用環境に応じて 2 つ以上備えてもよい。

10

【 0 0 5 2 】

マイク 1 2 2 は、通話モード、録音モード、又は音声認識モードなどで、マイク 1 2 2 に入力された外部の音響信号を電気的な音声データに処理する。そして、マイク 1 2 2 で処理された音声データは、通話モードの場合、移动通信モジュール 1 1 2 により移动通信基地局に送信可能な形態に変換して出力することができる。マイク 1 2 2 には、外部の音響信号が入力される過程で発生するノイズを除去するための様々なノイズ除去アルゴリズムが実現される。

【 0 0 5 3 】

ユーザ入力部 1 3 0 は、ユーザから入力される移動端末機 1 0 0 の動作を制御するための制御命令による入力データを発生する。ユーザ入力部 1 3 0 は、キーパッド、ドームスイッチ、タッチパッド（感圧 / 静電）、ジョグホイール、ジョグスイッチなどで構成してもよい。

20

【 0 0 5 4 】

感知部 1 4 0 は、移動端末機 1 0 0 の開閉状態、移動端末機 1 0 0 の位置、移動端末機 1 0 0 の方位又は加速 / 減速、ユーザの接触の有無などの移動端末機 1 0 0 の現在の状態を感知し、移動端末機 1 0 0 の動作を制御するための感知信号を発生する。例えば、感知部 1 4 0 は、移動端末機 1 0 0 がスライドタイプの場合、移動端末機 1 0 0 の開閉状態を感知することができる。また、感知部 1 4 0 は、電源供給部 1 9 0 から電源が供給されるか否か、インタフェース部 1 7 0 に外部機器が結合されたか否かなどを感知することもできる。

30

【 0 0 5 5 】

出力部 1 5 0 は、視覚、聴覚、又は触覚などに関連する出力を発生するためのものであり、ディスプレイ部 1 5 1、音響出力モジュール 1 5 3、アラーム部 1 5 4、ハプティックモジュール 1 5 5 などを含む。

【 0 0 5 6 】

ディスプレイ部 1 5 1 は、移動端末機 1 0 0 で処理される情報を表示（出力）する。例えば、移動端末機 1 0 0 が通話モードの場合、ディスプレイ部 1 5 1 は、通話に関する U I (User Interface) 若しくは G U I (Graphic User Interface) を表示する。また、移動端末機 1 0 0 がテレビ電話モード又は撮影モードの場合、ディスプレイ部 1 5 1 は、撮影及び / 若しくは受信した画像、又は U I、G U I を表示する。

40

【 0 0 5 7 】

ディスプレイ部 1 5 1 は、液晶ディスプレイ (Liquid Crystal Display; LCD)、薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ (Thin Film Transistor-Liquid Crystal Display; TFT-LCD)、有機発光ダイオード (Organic Light-Emitting Diode; OLED)、フレキシブルディスプレイ、3次元ディスプレイ、電子インクディスプレイの少なくとも 1 つを含む。

【 0 0 5 8 】

これらのディスプレイの一部は、そのディスプレイから外部が見えるように、透明型又は光透過型に構成してもよい。これは透明ディスプレイとも呼ばれ、透明ディスプレイの代表的な例としては T O L E D (Transparent OLED) などがある。ディスプレイ部 1 5 1

50

の後方構造も光透過型構造に構成してもよい。このような構造により、ユーザは端末機本体のディスプレイ部 151 が占める領域から端末機本体の後方に位置するものを見ることができる。

【0059】

移動端末機 100 の実現形態に応じて、ディスプレイ部 151 を 2 つ以上備えてもよい。例えば、移動端末機 100 には、複数のディスプレイ部を 1 つの面に離隔して又は一体に配置してもよく、異なる面にそれぞれ配置してもよい。

【0060】

また、ディスプレイ部 151 は、立体画像を表示する立体ディスプレイ部 152 として構成されてもよい。

【0061】

ここで、立体画像とは、3次元立体画像 (3-dimensional stereoscopic image) をいい、3次元立体画像は、モニタやスクリーン上のものの漸進的深さ (depth) と実体 (reality) を現実空間のものと同じように感じるようにした画像である。3次元立体画像は、両眼視差 (binocular disparity) を利用して実現される。両眼視差とは、人間の両眼が離れていることにより生じる視差を意味するものであり、両眼が異なる 2次元画像を見てこれらの画像が網膜を通して脳に伝達されて融合されると立体画像の深さ及び実際感を感じるようになる。

【0062】

立体ディスプレイ部 152 には、ステレオスコピック方式 (眼鏡方式)、オートステレオスコピック方式 (裸眼方式)、プロジェクション方式 (ホログラフィック方式) などの 3次元ディスプレイ方式が適用される。

【0063】

家庭用テレビ受信機などに多く用いられるステレオスコピック方式には、ホイートストン方式などがある。オートステレオスコピック方式には、パララックスバリア (parallax barrier) 方式、レンチキュラ (lenticular) 方式、インテグラルイメージング (integral imaging) 方式、スイッチャブルレンズ (switchable lens) 方式などがある。プロジェクション方式には、反射型ホログラフィック方式、透過型ホログラフィック方式などがある。

【0064】

一般に、3次元立体画像は、左画像 (左眼用画像) と右画像 (右眼用画像) とから構成される。左画像と右画像を融合して 3次元立体画像にする方式には、左画像と右画像を 1 つのフレーム内に上下に配置するトップダウン (top-down) 方式、左画像と右画像を 1 つのフレーム内に左右に配置する L - t o - R (left-to-right, side by side) 方式、左画像と右画像の断片をタイル状に配置するチェッカーボード (checkerboard) 方式、左画像と右画像を列又は行毎に交互に配置するインターレース (interlaced) 方式、左画像と右画像を時間毎に交互に表示する時分割 (time sequential, frame by frame) 方式などがある。

【0065】

また、原本画像フレームの左画像及び右画像からそれぞれ左画像サムネイル及び右画像サムネイルを生成し、これらを融合して 1 つの 3次元サムネイル画像を生成することができる。一般に、サムネイルとは、縮小された動画像又は静止画像を意味する。このようにして生成された左画像サムネイルと右画像サムネイルが、左画像と右画像の視差に対応する深さだけ画面上で左右に距離差をおいて表示されることにより、立体的な空間感が実現される。

【0066】

3次元立体画像の実現に必要な左画像と右画像は、立体処理部 (図示せず) により立体ディスプレイ部 152 に表示される。前記立体処理部は、入力された 3D 画像から左画像と右画像を抽出したり、入力された 2D 画像を左画像と右画像に切り替えるように構成される。

10

20

30

40

50

【0067】

一方、ディスプレイ部151とタッチ動作を感知するセンサ（以下、「タッチセンサ」という）がレイヤ構造をなす場合（以下、「タッチスクリーン」ともいう）、ディスプレイ部151は、出力装置の他に入力装置として使用することもできる。タッチセンサは、例えばタッチフィルム、タッチシート、タッチパッドなどの形態を有する。

【0068】

タッチセンサは、ディスプレイ部151の特定部位に加わった圧力又はディスプレイ部151の特定部位に発生する静電容量などの変化を電氣的な入力信号に変換するように構成してもよい。タッチセンサは、タッチ手段によりタッチセンサ上でタッチされる位置及び面積だけでなく、タッチ時の圧力までも検出できるように構成してもよい。ここで、

10

【0069】

タッチセンサへのタッチ入力がある場合、それに対応する信号がタッチ制御装置に送られる。タッチ制御装置は、その信号を処理して対応するデータを制御部180に送る。これにより、制御部180は、ディスプレイ部151のどの領域がタッチされたかなどが分かる。

【0070】

前記タッチスクリーンにより覆われる移動端末機100の内部領域又は前記タッチスクリーンの近くには、近接センサ141が配置される。近接センサ141は、感知部140

20

【0071】

の一例として備えられる。近接センサ141とは、電磁界の力又は赤外線を利用して、所定の検出面に近づく物体又は近傍に存在する物体の有無を機械的な接触なしに検出できるセンサをいう。近接センサ141は、接触式センサより寿命が長く、その活用度も高い。

【0072】

近接センサ141としては、透過型光電センサ、直接反射型光電センサ、回帰反射型光電センサ、高周波発振型近接センサ、静電容量型近接センサ、磁気近接センサ、赤外線近接センサなどがある。静電式タッチスクリーンは、導電性を有する物体（以下、ポインタという）の近接による電界の変化から前記ポインタの近接を検出するように構成される。この場合、タッチスクリーン（タッチセンサ）は近接センサにも分類される。

30

【0073】

以下、説明の便宜上、ポインタをタッチスクリーン上に接触させるのではなく近接させてポインタがタッチスクリーン上に位置することを認識させることを「近接タッチ（proximity touch）」といい、ポインタをタッチスクリーン上に実際に接触させることを「接触タッチ（contact touch）」という。ポインタにより近接タッチされるタッチスクリーン上の位置とは、ポインタが近接タッチされる際にポインタがタッチスクリーンに対して垂直に対応する位置を意味する。

【0074】

近接センサ141は、近接タッチ動作及び近接タッチパターン（例えば、近接タッチ距離、近接タッチ方向、近接タッチ速度、近接タッチ時間、近接タッチ位置、近接タッチ移動状態など）を感知する。感知された近接タッチ動作及び近接タッチパターンに関する情報

40

【0075】

は、タッチスクリーン上に出力することができる。

【0076】

前記3次元センサの例として、感知部140は、近接センサ141、立体タッチ感知部142、超音波感知部143、カメラ感知部144を含んでもよい。

50

近接センサ 141 は、電磁界の力又は赤外線を利用して、タッチを加える感知対象（例えば、ユーザの指やスタイラスペン）と検出面との距離を機械的な接触なしに測定する。移動端末機 100 は、近接センサ 141 により測定された距離に基づいて立体画像のどの部分がタッチされたかを認識する。とりわけ、静電式タッチスクリーンは、前記感知対象の近接による電界の変化から前記感知対象の近接度を検出し、その近接度に基づいて 3 次元タッチを認識するように構成される。

【0077】

立体タッチ感知部 142 は、タッチスクリーンへのタッチの強度や持続時間を感知するように構成される。例えば、立体タッチ感知部 142 は、タッチの加圧力を感知し、その加圧力が強い場合、それを移動端末機 100 の内部に向かってタッチスクリーンより遠い位置のオブジェクトへのタッチとして認識する。

10

【0078】

超音波感知部 143 は、超音波を用いて、前記感知対象の位置情報を認識するように構成される。

【0079】

超音波感知部 143 は、例えば光センサと複数の超音波センサとからなる。光センサは光を感知するように構成され、超音波センサは超音波を感知するように構成される。光のほうが超音波より非常に速いため、光が光センサに到達する時間のほうが超音波センサに到達する時間より非常に速い。よって、光を基準信号として超音波が到達する時間との時間差を用いて、波動発生源の位置を算出することができる。

20

【0080】

カメラ感知部 144 は、カメラ 121、フォトセンサ及びレーザセンサの少なくとも 1 つを含む。

【0081】

一例として、カメラ 121 とレーザセンサを組み合わせ、3 次元立体画像への前記感知対象のタッチを感知するようにしてもよい。この場合、カメラ 121 により撮影された 2 次元画像に前記レーザセンサにより感知された距離情報が加えられて 3 次元情報が取得される。

【0082】

他の例として、ディスプレイ素子に前記フォトセンサを積層してもよい。前記フォトセンサは、タッチスクリーンに近接する前記感知対象の動きをスキャンするように構成される。より具体的には、前記フォトセンサは、フォトダイオードとトランジスタ (TR) を行列状に実装し、前記フォトダイオードに入る光の量に応じて変化する電気的信号を用いて、前記フォトセンサ上に載置されるものをスキャンする。すなわち、前記フォトセンサは、光の変化量に応じた前記感知対象の座標を計算し、それに基づいて前記感知対象の位置情報を取得する。

30

【0083】

音響出力モジュール 153 は、呼受信モード、通話モード、録音モード、音声認識モード、又は放送受信モードなどで、無線通信部 110 から受信するか、又はメモリ 160 に保存されたオーディオデータを出力する。音響出力モジュール 153 は、移動端末機 100 で実行される機能（例えば、呼信号受信音、メッセージ受信音など）に関連する音響信号も出力する。このような音響出力モジュール 153 は、レシーバ、スピーカ、ブザーなどを含む。

40

【0084】

アラーム部 154 は、移動端末機 100 のイベント発生を通知するための信号を出力する。移動端末機 100 で発生するイベントとしては、呼信号受信、メッセージ受信、キー信号入力、タッチ入力などがある。アラーム部 154 は、ビデオ信号やオーディオ信号以外に、他の形態、例えば振動を用いて、イベント発生を通知するための信号を出力することもできる。前記ビデオ信号又はオーディオ信号は、ディスプレイ部 151 又は音響出力モジュール 153 により出力することもできるので、ディスプレイ部 151 及び音響出力

50

モジュール 153 はアラーム部 154 の一部にも分類される。

【0085】

ハプティックモジュール 155 は、ユーザが感じることのできる様々な触覚効果を生ずる。ハプティックモジュール 155 が発生する触覚効果の代表的な例としては振動がある。ハプティックモジュール 155 が発生する振動の強度やパターンなどは、ユーザの選択又は制御部 180 の設定により制御することができる。例えば、ハプティックモジュール 155 は、異なる振動を合成して出力することもでき、順次出力することもできる。

【0086】

ハプティックモジュール 155 は、振動の他にも、皮膚接触面に対して垂直運動するピン配列、噴射口又は吸入口を用いた空気の噴射力又は吸入力、皮膚表面に対する擦れ、電極の接触、静電気力などの刺激による効果や、吸熱又は発熱が可能な素子を用いた冷温感の再現による効果など、様々な触覚効果を生ずることができる。

【0087】

ハプティックモジュール 155 は、直接的な接触により触覚効果を伝えることができるだけでなく、ユーザが指や腕などの筋感覚により触覚効果を感じるように実現することもできる。ハプティックモジュール 155 は、移動端末機 100 の構成態様に応じて2つ以上備えてもよい。

【0088】

メモリ 160 は、制御部 180 の動作のためのプログラムを保存することもでき、入出力されるデータ（例えば、電話帳、メッセージ、静止画像、動画像など）を一時保存することもできる。メモリ 160 は、前記タッチスクリーンへのタッチ入力時に出力される様々なパターンの振動及び音響に関するデータを保存することもできる。

【0089】

メモリ 160 は、フラッシュメモリタイプ、ハードディスクタイプ、マルチメディアカードマイクロタイプ、カードタイプのメモリ（例えば、SD又はXDメモリなど）、RAM（Random Access Memory）、SRAM（Static Random Access Memory）、ROM（Read-Only Memory）、EEPROM（Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory）、PROM（Programmable Read-Only Memory）、磁気メモリ、磁気ディスク及び光ディスクの少なくとも1つのタイプの記憶媒体を含む。移動端末機 100 は、インターネット上でメモリ 160 の保存機能を実行するウェブストレージに関連して動作することもできる。

【0090】

インタフェース部 170 は、移動端末機 100 に接続される全ての外部機器との通路の役割を果たす。インタフェース部 170 は、外部機器からデータを受信するか、供給された電源を移動端末機 100 内部の各構成要素に送るか、又は移動端末機 100 内部のデータを外部機器に送信する。インタフェース部 170 は、例えば有無線ヘッドセットポート、外部充電器ポート、有無線データポート、メモリカードポート、識別モジュールが備えられた装置を接続するポート、オーディオ I/O（Input/Output）ポート、ビデオ I/O ポート、イヤホンポートなどを含む。

【0091】

前記識別モジュールは、移動端末機 100 の使用権限を認証するための各種情報を保存したチップであり、ユーザ識別モジュール（User Identity Module; UIM）、加入者識別モジュール（Subscriber Identity Module; SIM）、汎用加入者識別モジュール（Universal Subscriber Identity Module; USIM）などを含む。前記識別モジュールが備えられた装置（以下、識別装置という）は、スマートカード形式で製造してもよい。よって、前記識別装置は、インタフェース部 170 を介して移動端末機 100 に接続することができる。

【0092】

また、インタフェース部 170 は、移動端末機 100 が外部のクレードルに接続された場合、前記クレードルからの電源が移動端末機 100 に供給される通路となり、ユーザに

10

20

30

40

50

より前記クレードルから入力される各種命令信号が移動端末機 100 に伝達される通路となる。前記クレードルから入力される各種命令信号又は電源は、移動端末機 100 が前記クレードルに正しく取り付けられたことを認知するための信号としても機能する。

【0093】

通常、制御部 180 は、移動端末機 100 の全般的な動作を制御する。例えば、音声通話、データ通信、テレビ電話などに関連する制御及び処理を行う。制御部 180 は、マルチメディアを再生するためのマルチメディアモジュール 181 を備えてもよい。マルチメディアモジュール 181 は、制御部 180 内に実現してもよく、制御部 180 とは別に実現してもよい。

【0094】

また、制御部 180 は、前記タッチスクリーン上で行われる手書き入力及び手描き入力をそれぞれ文字及び画像として認識するパターン認識処理を行う。

【0095】

さらに、制御部 180 は、移動端末機 100 の状態が予め設定された条件を満たすと、アプリケーションに対するユーザの制御命令の入力を制限するロック状態にすることができる。さらに、制御部 180 は、前記ロック状態で、ディスプレイ部 151 により感知されるタッチ入力に基づいて、前記ロック状態で表示されるロック画面を制御する。

【0096】

電源供給部 190 は、制御部 180 の制御下で、供給された外部の電源、内部の電源を各構成要素に必要なに応じて供給する。

【0097】

ここに説明される様々な実施形態は、例えばソフトウェア、ハードウェア、又はこれらの組み合わせにより、コンピュータ又はこれと類似の装置で読み取りが可能な記録媒体内で実現することができる。

【0098】

ハードウェア的な実現においては、ここに説明される実施形態は、ASICs (Application Specific Integrated Circuits)、DSPs (Digital Signal Processors)、DSPDs (Digital Signal Processing Devices)、PLDs (Programmable Logic Devices)、FPGAs (Field Programmable Gate Arrays)、プロセッサ、制御装置、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、その他の機能実行のための電気的なユニットの少なくとも 1 つを用いて実現してもよい。一部の場合、これらの実施形態は制御部 180 により実現してもよい。

【0099】

ソフトウェア的な実現においては、ここに説明される手順や機能などの実施形態は、別のソフトウェアモジュールで実現してもよい。各ソフトウェアモジュールは、ここに説明される 1 つ以上の機能又は動作を行うようにしてもよい。

【0100】

ソフトウェアコードは、適切なプログラム言語で記述されたソフトウェアアプリケーションにより実現してもよい。また、ソフトウェアコードは、メモリ 160 に保存し、制御部 180 により実行してもよい。

【0101】

図 2 は本発明の一実施形態による移動端末機の前面斜視図であり、図 3 は図 2 の移動端末機の背面斜視図である。

【0102】

図 2 及び図 3 を参照すると、本発明の一実施形態による移動端末機 200 は、その外観を構成するストレートタイプの端末機本体 204 を備えている。ただし、本発明は、これに限定されるものではなく、ウォッチタイプ、クリップタイプ、眼鏡タイプ、2 つ以上の本体が相対移動可能に結合されるスライドタイプ、折り畳みタイプ、スイングタイプ、2 軸回転タイプなどの様々な構造に適用可能である。さらに、本発明は、カメラ及びフラッシュを有する任意の携帯電子機器、例えば携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、

10

20

30

40

50

デジタル放送端末機、携帯情報端末（PDA）、ポータブルマルチメディアプレーヤ（PMP）などにも適用可能である。

【0103】

端末機本体204の外観を形成するケース（ケーシング、ハウジング、カバーなど）は、フロントケース201、リアケース202及びバッテリーケース203から構成される。バッテリーケース203は、リアケース202の背面を覆うように形成される。

【0104】

フロントケース201とリアケース202との間に形成された空間には、各種電子部品が内蔵される。これらのケースは、合成樹脂を射出して形成してもよく、金属材、例えばステンレススチールやチタン（Ti）などで形成してもよい。

【0105】

端末機本体204の前面には、ディスプレイ部210、音響出力部211、前方カメラ部216、信号入力部217、サイドキー214及びインタフェース部215が配置される。

【0106】

ディスプレイ部210は、情報を視覚的に表示するLCD（Liquid Crystal Display）モジュール、OLED（Organic Light Emitting Diodes）モジュール、電子ペーパーなどを含む。

【0107】

ディスプレイ部210は、タッチ方式で入力できるように、タッチ感知手段を含んでもよい。以下、タッチ感知手段を含むディスプレイ部を「タッチスクリーン」という。タッチスクリーン210がタッチされると、そのタッチされた位置に対応する内容が入力される。タッチ方式で入力される内容は、文字、数字、各種モードの指示、又は指定可能なメニュー項目などである。タッチ感知手段は、ディスプレイ部の表示内容が見えるように透光性に形成され、明るい所でタッチスクリーンの視認性を向上させるための構造を含んでもよい。図2によれば、タッチスクリーン210はフロントケース201の前面の大部分を占める。

【0108】

音響出力部211は、通話音をユーザの耳に伝えるレシーバ、各種アラーム音やマルチメディアの再生音を出力するラウドスピーカの形態で実現してもよい。

【0109】

前方カメラ部216は、テレビ電話モード又は撮影モードでイメージセンサにより得られる静止画像又は動画像などの画像フレームを処理する。

【0110】

そして、前方カメラ部216で処理された画像フレームは、タッチスクリーン210に表示することができる。また、前方カメラ部216で処理された画像フレームは、メモリ160に保存したり、無線通信部110により外部に伝送することもできる。前方カメラ部216は、使用環境に応じて2つ以上備えてもよい。

【0111】

信号入力部217は、移動端末機200の動作を制御するための命令を入力するために操作するものであり、複数の入力キーを含んでもよい。前記入力キーは、操作部ともいい、触知式（tactile manner）であればいかなる方式も採用可能である。

【0112】

例えば、信号入力部217は、ユーザのプッシュ又はタッチ操作により命令又は情報を入力するドームスイッチ、タッチスクリーン、タッチパッドで実現してもよく、キーを回転させるホイール又はジョグ方式やジョイスティックのように操作する方式で実現してもよい。信号入力部217により入力される内容は様々に設定可能である。例えば、開始、終了、スクロールなどを入力するためのものであってもよい。

【0113】

フロントケース201の側面には、サイドキー214、音響入力部213、インタフェ

10

20

30

40

50

ース部 2 1 5 などが配置される。

【 0 1 1 4 】

サイドキー 2 1 4 は、操作ユニットともいい、移動端末機 2 0 0 の動作を制御するための命令を入力できるようになっている。サイドキー 2 1 4 は、触知式であればいかなる方式も採用可能である。サイドキー 2 1 4 により入力される内容は様々に設定可能である。例えば、サイドキー 2 1 4 により、画像入力部（前方カメラ部 2 1 6、後方カメラ部 2 2 1）の制御、音響出力部 2 1 1 から出力される音響のボリューム調整、又はタッチスクリーン 2 1 0 のタッチ認識モードへの移行などの命令を入力することができる。

【 0 1 1 5 】

音響入力部 2 1 3 は、ユーザの音声、その他の音などを入力できるように、例えばマイククロホンなどの形態で実現してもよい。

10

【 0 1 1 6 】

インタフェース部 2 1 5 は、移動端末機 2 0 0 が外部機器とデータ交換などを行えるようにする通路となる。例えば、インタフェース部 2 1 5 は、有線又は無線でイヤホンを接続するための接続端子、近距離通信のためのポート（例えば、赤外線ポート（IrDA port）、Bluetoothポート、無線 LAN ポートなど）、又は移動端末機 2 0 0 に電源を供給するための電源供給端子の少なくとも 1 つである。インタフェース部 2 1 5 は、SIM、UIM、情報を保存するためのメモリカードなどの外部カードを収容するソケットの形態で実現してもよい。

【 0 1 1 7 】

端末機本体 2 0 4 の背面には、バッテリー 2 4 0、後方カメラ部 2 2 1 が配置される。

20

【 0 1 1 8 】

さらに、端末機本体 2 0 4 の背面には、後方カメラ部 2 2 1 に隣接してフラッシュ 2 2 2 及びミラー（図示せず）が配置されてもよい。フラッシュ 2 2 2 は、後方カメラ部 2 2 1 で被写体を撮影する場合、被写体に向けて光を照射する。前記ミラーは、ユーザが後方カメラ部 2 2 1 でユーザ自身を撮影する場合（セルフ撮影）、ユーザの顔などを映せるようにする。

【 0 1 1 9 】

後方カメラ部 2 2 1 は、端末機本体 2 0 4 の前面に配置される前方カメラ部 2 1 6 とは撮影方向が実質的に反対であり、前方カメラ部 2 1 6 とは画素が異なるカメラであってもよい。

30

【 0 1 2 0 】

例えば、前方カメラ部 2 1 6 は、テレビ電話などの場合にユーザの顔を撮影して相手に伝送するのに負担にならない低画素であり、後方カメラ部 2 2 1 は、一般的な被写体を撮影し、直ちに伝送しないことが多いので、高画素であることが好ましい。前方カメラ部 2 1 6 及び後方カメラ部 2 2 1 は、回転又はポップアップ可能に端末機本体 2 0 4 に設置してもよい。

【 0 1 2 1 】

バッテリー 2 4 0 は、移動端末機 2 0 0 に電源を供給する。バッテリー 2 4 0 は、端末機本体 2 0 4 に内蔵されるように構成されてもよく、端末機本体 2 0 4 の外部に着脱可能に構成されてもよい。

40

【 0 1 2 2 】

図 4 は図 3 の移動端末機の分解斜視図である。

【 0 1 2 3 】

図 4 を参照すると、前記移動端末機は、ディスプレイ部 2 1 0 を構成するウィンドウ 2 1 0 a 及びディスプレイモジュール 2 1 0 b を含む。ウィンドウ 2 1 0 a はフロントケース 2 0 1 の一面に結合されてもよい。ウィンドウ 2 1 0 a 及びディスプレイモジュール 2 1 0 b は一体に形成されてもよい。

【 0 1 2 4 】

フロントケース 2 0 1 とリアケース 2 0 2 との間には、電気素子が支持されるように、

50

金属フレーム300が配置される。金属フレーム300は、前記移動端末機内部の支持構造であり、一例として、ディスプレイモジュール210b、後方カメラ部221、アンテナ装置、バッテリー240、プリント基板の少なくとも1つを支持できるように形成される。

【0125】

金属フレーム300は、その一部が前記移動端末機の外部に露出してもよい。なお、金属フレーム300は、スライドタイプの移動端末機に適用した場合、本体部とディスプレイ部とを連結するスライドモジュールの一部を構成するようにしてもよい。

【0126】

本実施形態においては、一例として、金属フレーム300とリアケース202との間にメインプリント基板251が配置され、金属フレーム300の一面にディスプレイモジュール210bが結合される。また、金属フレーム300の他面にメインプリント基板251とバッテリー240が配置され、バッテリー240を覆うようにバッテリーケース203がリアケース202に結合される。

10

【0127】

ウィンドウ210aはフロントケース201の一面に結合され、ウィンドウ210aの一面にはタッチ感知パターンが形成される。前記タッチ感知パターンは、タッチ入力を感じ取するように構成され、光透過性に形成される。前記タッチ感知パターンは、ウィンドウ210aの前面に取り付けられ、ウィンドウ210aの特定部位に発生する電圧などの変化を電気的な入力信号に変換するように構成されてもよい。

20

【0128】

ディスプレイモジュール210bはウィンドウ210aの背面に取り付けられる。本実施形態においては、ディスプレイモジュール210bの例として薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ(TFT-LCD)を挙げるが、本発明は必ずしもこれに限定されるものではない。

【0129】

例えば、ディスプレイモジュール210bは、液晶ディスプレイ(LCD)、有機発光ダイオード(OLED)、フレキシブルディスプレイ、3次元ディスプレイなどであってもよい。

【0130】

メインプリント基板251は、前述したように金属フレーム300の他面に配置されてもよいが、ディスプレイモジュール210bの下部に取り付けられてもよい。また、メインプリント基板251の背面上には少なくとも1つの電子素子が装着される。

30

【0131】

金属フレーム300には、バッテリー240を収容できるようにリセスされて形成されたバッテリー取付部(符号なし)が形成される。前記バッテリー取付部の一側面には、バッテリー240が端末機本体に電源を供給するようにメインプリント基板251に接続される接触端子が形成される。

【0132】

前記移動端末機にはアンテナ装置が配置される。前記アンテナ装置は、複数で構成されて前記移動端末機の各端部(例えば、上端及び下端)に配置され、異なる周波数帯域の無線信号を送受信するようにしてもよい。前記アンテナ装置は、キャリアの一面に形成された導電部材を含んでもよい。例えば、前記導電部材が形成されたキャリアは、前記移動端末機の下部に装着されてもよい。

40

【0133】

金属フレーム300は、グランドとして動作するようにしてもよい。すなわち、メインプリント基板251又は前記アンテナ装置が金属フレーム300に接地接続され、金属フレーム300がメインプリント基板251又は前記アンテナ装置のグランドとして動作するようにしてもよい。この場合、金属フレーム300は、前記移動端末機のグランドを拡張する。

50

【 0 1 3 4 】

メインプリント基板 2 5 1 は、前記アンテナ装置に電氣的に接続され、前記アンテナ装置により送受信される無線信号（又は無線電磁波）を処理する。無線信号の処理のために、メインプリント基板 2 5 1 には複数の送受信回路が形成又は装着される。

【 0 1 3 5 】

前記送受信回路は、少なくとも 1 つの集積回路及び関連電気素子を含む。例えば、前記送受信回路は、送信集積回路、受信集積回路、スイッチング回路、増幅器などを含んでもよい。

【 0 1 3 6 】

前記複数の送受信回路は、放射体の導電パターンで形成された導電部材に同時に給電することにより、前記複数のアンテナ装置が同時に作動するようにしてもよい。例えば、前記複数の送受信回路は、いずれか一方が送信する間、他方は受信するようにしたり、両方とも送信するようにしたり、両方とも受信するようにすることができる。

【 0 1 3 7 】

メインプリント基板 2 5 1 と前記アンテナ装置とを接続するためには、同軸ケーブルが用いられてもよい。例えば、前記同軸ケーブルは、前記アンテナ装置に給電する給電装置に接続されてもよい。

【 0 1 3 8 】

図 5 は図 2 の移動端末機の I V - I V 線断面図である。

【 0 1 3 9 】

図 5 を参照すると、金属フレーム 3 0 0 の前面には第 1 ケース 2 0 1 が結合され、金属フレーム 3 0 0 の背面には第 2 ケース 2 0 2 が結合される。第 1 ケース 2 0 1 はフロントケースであり、第 2 ケース 2 0 2 はリアケースである。

【 0 1 4 0 】

金属フレーム 3 0 0 は、ベース部 3 1 0 と枠部 3 2 0 とを含み、端末機本体の内部を支持し、一部が外部に露出して端末機本体の外観を形成するようにしてもよい。

【 0 1 4 1 】

ベース部 3 1 0 は、平板状に形成されて前面にディスプレイ部 2 1 0 が配置されるようにしてもよい。この場合、ディスプレイ部 2 1 0 の一面がベース部 3 1 0 に接触してベース部 3 1 0 に支持されてもよい。ディスプレイ部 2 1 0 は、ディスプレイモジュール 2 1 0 b とウィンドウ 2 1 0 a とを含み、ディスプレイモジュール 2 1 0 b とウィンドウ 2 1 0 a が一体に形成されるようにしてもよい。また、ディスプレイ部 2 1 0 を構成するウィンドウ 2 1 0 a が第 1 ケース 2 0 1 に取り付けられる方式でディスプレイ部 2 1 0 が前記移動端末機に結合されるようにしてもよい。ここで、第 1 ケース 2 0 1 は、ウィンドウ 2 1 0 a が結合されるウィンドウ取付部 2 0 1 c を備えてもよい。

【 0 1 4 2 】

枠部 3 2 0 は、ベース部 3 1 0 の外郭に沿って形成され、第 1 ケース 2 0 1 と第 2 ケース 2 0 2 との間で端末機本体の外部に露出するようにしてもよい。枠部 3 2 0 は、ベース部 3 1 0 に連結されて内部の熱を外部に放出するようにしてもよい。この場合、発熱する少なくとも 1 つの部品がベース部 3 1 0 に接触していてもよい。

【 0 1 4 3 】

ベース部 3 1 0 と枠部 3 2 0 とは非金属結合部 3 3 0 により区画されるようにしてもよい。非金属結合部 3 3 0 は、合成樹脂などからなり、プラスチックオーバーモールド成形により非金属結合部 3 3 0 が金属フレーム 3 0 0 に一体に形成されるようにしてもよい。

【 0 1 4 4 】

金属フレーム 3 0 0 の前面に第 1 ケース 2 0 1 が結合され、金属フレーム 3 0 0 の背面に第 2 ケース 2 0 2 が結合される場合、第 1 及び第 2 ケース 2 0 1、2 0 2 と金属フレーム 3 0 0 との間には防水層が形成されていてもよい。例えば、第 1 ケース 2 0 1 と金属フレーム 3 0 0 との間に第 1 防水層 2 0 1 b が設けられ、第 2 ケース 2 0 2 と金属フレーム 3 0 0 との間に第 2 防水層 2 0 5 が設けられてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 1 4 5 】

第1及び第2防水層201b、205は、第1及び第2ケース201、202と金属フレーム300を覆う非金属結合部330との間に設けられてもよい。すなわち、第1及び第2防水層201b、205の一侧が非金属結合部330に密着するようにしてもよい。これは、防水のための部材間の密着性が金属表面より非金属表面のほうで確実に発揮されるからである。

【 0 1 4 6 】

第1防水層201bは、第1ケース201と金属フレーム300との間のギャップを埋めるように配置されてもよい。ここで、金属フレーム300の一面が非金属結合部330により覆われる場合、第1ケース201と非金属結合部330との間に第1防水層201bが設けられていてもよい。第1防水層201bは、両面がそれぞれ第1ケース201と金属フレーム300に貼り付けられてもよく、第1ケース201と非金属結合部330に貼り付けられてもよい。このような第1防水層201bは、両面テープで形成されてもよい。

10

【 0 1 4 7 】

第2防水層205は第2ケース202に結合されてもよい。このために、第2ケース202はグループ部202bを備えてもよい。グループ部202bは、第2ケース202の縁部に沿って形成されてもよい。第2防水層205は、第1部材205aと第2部材205bとを含み、第1部材205aがグループ部202bに結合されるようにしてもよい。また、第2部材205bは、第1部材205aから突出し、第2ケース202が金属フレーム300に結合されると前記移動端末機の内部に向かって変形するようにしてもよい。このような第2部材205bは、弾性を有するゴム材質で形成されてもよい。

20

【 0 1 4 8 】

さらに、ウィンドウ取付部201cとウィンドウ210aとの間には第3防水層201aが設けられてもよい。第3防水層201aは、両面テープで形成され、両面がそれぞれウィンドウ取付部201cとウィンドウ210aに貼り付けられるようにしてもよい。

【 0 1 4 9 】

一方、第2ケース202は、バッテリー240が露出する開口部202aを備え、第2ケース202又は金属フレーム300には、開口部202a及び第2ケース202を覆うように、バッテリーケースである第3ケース203が結合されてもよい。

30

【 0 1 5 0 】

前記防水層により前記移動端末機の内部空間が密閉される。すなわち、前記防水層は前記移動端末機の内部に密閉空間を形成する。

【 0 1 5 1 】

このように、本実施形態による金属フレーム300は、放熱機能と防水機能を同時に発揮するように提供される。それだけでなく、金属フレーム300がアンテナを構成する他の導電部材に連結され、外郭の金属フレーム300がアンテナの放射体として動作することもできる。

【 0 1 5 2 】

図6は本発明の一実施形態による金属フレームの背面図であり、図7は図6の金属フレームに非金属結合部が結合された状態を示す図であり、図8は図7の非金属結合部が結合された金属フレームの前面を示す図であり、図9は図7の非金属結合部が結合された金属フレームにバッテリー、プリント基板などが装着された状態を示す図である。図6は非金属結合部330が結合されていない状態の金属フレーム300の背面を示し、図7及び図8は非金属結合部330が結合された状態の金属フレーム300の背面及び前面をそれぞれ示す。

40

【 0 1 5 3 】

図6～図8を参照すると、金属フレーム300は、ベース部310と枠部320とを含み、結合される非金属結合部330により、金属フレーム300の前面及び背面でベース部310と枠部320が区画される。

50

【 0 1 5 4 】

金属フレーム 3 0 0 と非金属結合部 3 3 0 とは、プラスチックオーバーモールド成形により一体に形成されてもよい。プラスチックオーバーモールド成形は、金属部材とプラスチック部材とを一体に形成する成形方法の 1 つである。プラスチックオーバーモールド成形のために、非金属結合部 3 3 0 が結合される金属フレーム 3 0 0 に少なくとも 1 つのホール H が形成されてもよい。この場合、ホール H を覆うように非金属結合部 3 3 0 を射出して硬化することにより、非金属結合部 3 3 0 を金属フレーム 3 0 0 に一体に形成してもよい。

【 0 1 5 5 】

金属フレーム 3 0 0 の背面には複数の領域 R 1 ~ R 3 が形成される。各領域 R 1 ~ R 3 は金属フレーム 3 0 0 の前記背面から突出するリブ 3 1 1 により区画されるようにしてもよい。

10

【 0 1 5 6 】

図 7 及び図 9 を参照すると、第 1 領域 R 1 は金属フレーム 3 0 0 の背面上部に形成される領域であり、第 1 領域 R 1 にはメインプリント基板 2 5 1 が配置されてもよい。第 2 領域 R 2 は、金属フレーム 3 0 0 の背面中央部に形成される領域であり、第 2 領域 R 2 には移動端末機に電源を供給するバッテリー 2 4 0 が配置されてもよい。第 3 領域 R 3 は、第 2 領域 R 2 の下方に形成され、第 2 領域 R 2 とはリブ 3 1 1 により区画されるようにしてもよく、第 3 領域 R 3 にはサブプリント基板 2 5 2 が配置されてもよい。

【 0 1 5 7 】

20

メインプリント基板 2 5 1 の一面には複数の電気素子 2 5 1 a を装着することができる。電気素子 2 5 1 a は、高速で動作する通信用マイクロプロセッサ又は非通信用マイクロプロセッサであってもよい。特に、電気素子 2 5 1 a は、モデムチップ、RF トランシーバチップ、RF レシーバチップを含む通信チップ及び/又は PA (Power Amplifier) チップ、PMIC (Power Management IC) チップを含む電源チップであってもよい。前述した通信チップ及び/又は電源チップからはその動作過程で多量の熱が発生し得る。すなわち、次第に高性能化していく端末機の特性上、端末機全体の使用電力のうち無線通信素子が占める割合はもとより、無線通信素子の使用電力の絶対量も増加する傾向にある。これにより、無線通信素子の発熱量も増加している。よって、無線通信素子から発生する熱を端末機の外部に効果的に放出することができれば、端末機全体の温度を安定した範囲内に抑えることができる。また、無線通信素子への電力の供給、変換、整流、蓄電などの役割を果たす電源チップからも内部抵抗による熱が発生し得る。本発明の一実施形態による移動端末機においては、電気素子 2 5 1 a から発生した熱を金属フレーム 3 0 0 を介して移動端末機の外部に効果的に放出することにより、移動端末機全体の温度を安定した範囲内に抑えることができる。

30

【 0 1 5 8 】

電気素子 2 5 1 a は、熱伝導性遮蔽部材により覆われるように配置され、前記遮蔽部材が金属フレーム 3 0 0 に接触すると前記遮蔽部材を介して金属フレーム 3 0 0 に熱が伝達されるようにしてもよい。

【 0 1 5 9 】

40

また、電気素子 2 5 1 a は、金属フレーム 3 0 0 に直接接触して熱が伝達されるようにしてもよい。さらに、電気素子 2 5 1 a は、金属フレーム 3 0 0 に接触していない状態で金属フレーム 3 0 0 に熱が伝達されるようにしてもよい。

【 0 1 6 0 】

前述したように、金属フレーム 3 0 0 の背面は、第 1 領域 R 1、第 2 領域 R 2 及び第 3 領域 R 3 に区画される。

【 0 1 6 1 】

第 1 領域 R 1 にはメインプリント基板 2 5 1 が配置され、第 2 領域 R 2 にはバッテリー 2 4 0 が配置され、第 3 領域 R 3 にはサブプリント基板 2 5 2 が配置されてもよい。

【 0 1 6 2 】

50

図7を参照すると、金属フレーム300は、第1フレキシブルプリント基板210c(図4参照)が貫通する第1貫通部312を備える。第1貫通部312は第3領域R3に形成されてもよい。また、第1フレキシブルプリント基板210cは、金属フレーム300を介して前面に配置されるディスプレイ部210と背面に配置されるサブプリント基板252とを接続するようにしてもよい。

【0163】

ここで、サブプリント基板252は、ディスプレイ部210に信号を伝達したりディスプレイ部210を制御するように形成される1つ以上の電気素子を備えてもよい。また、サブプリント基板252は、タッチ感知パターンからのタッチ感知信号を処理するように形成される1つ以上の電気素子を備えてもよい。さらに、前記タッチ感知パターンとサブプリント基板252とは、第1フレキシブルプリント基板210cにより接続されるようにしてもよい。このために、第1フレキシブルプリント基板210cが複数のラインを備え、そのラインの一部がディスプレイ部210とサブプリント基板252とを接続し、他の一部が前記タッチ感知パターンとサブプリント基板252とを接続するようにしてもよい。

10

【0164】

図9を参照すると、メインプリント基板251とサブプリント基板252とはバッテリー240を介して離隔している。本発明の一実施形態による移動端末機は、互いに離隔したメインプリント基板251とサブプリント基板252とを電氣的に接続して信号を送受信するために、メインプリント基板251とサブプリント基板252とを接続する第2フレキシブルプリント基板261、262をさらに含んでもよい。

20

【0165】

ここで、第2フレキシブルプリント基板261、262は、その一部がバッテリー240を覆い、メインプリント基板251からサブプリント基板252まで延びるようにしてもよい。これは、メインプリント基板251とサブプリント基板252とがバッテリー240を介して離隔して配置されているからである。なお、着脱式ではない一体型バッテリーの場合は、金属フレーム300の背面にバッテリー240、メインプリント基板251及びサブプリント基板252を装着し、第2フレキシブルプリント基板261、262を用いてメインプリント基板251とサブプリント基板252とを接続することが、組立工程においてより有利である。また、バッテリー240は使用状態に応じて体積が増減することがある。よって、第2フレキシブルプリント基板261、262は、バッテリー240を覆うように配置して所定長さ以上の余裕を持たせることにより、バッテリー240の体積が増加してもメインプリント基板251又はサブプリント基板252との接続が維持されるようにする。

30

【0166】

また、本発明の一実施形態による移動端末機は、互いに離隔したメインプリント基板251とサブプリント基板252とを電氣的に接続するように形成される同軸ケーブル263をさらに含んでもよい。

【0167】

一方、非金属結合部330は、外部機器が電氣的に接続されるように形成されるソケット219が装着されるソケット装着部331を備えてもよい。ソケット装着部331と第3領域R3とは隔壁332により区画されるようにしてもよい。隔壁332は、第3フレキシブルプリント基板254が貫通するように形成される第2貫通部333を備えるが、第2貫通部333を貫通する第3フレキシブルプリント基板254によりサブプリント基板252とソケット219とが電氣的に接続される。

40

【0168】

そして、第2ケース202が金属フレーム300に結合されると、第2部材205bが隔壁332に密着し、密着状態で端末機内部を水密にすることができる。

【0169】

図10は本発明の一実施形態による第2ケースの前面を示す図であり、図11は本発明

50

の一実施形態による第2ケースの背面を示す図である。

【0170】

図5及び図10を参照すると、第2ケース202の前面に第2防水層205が設けられてもよい。前述したように、第2防水層205は第2ケース202に結合されてもよい。このために、第2ケース202はグループ部202bを備えてもよい。グループ部202bは、第2ケース202の縁部に沿って形成されてもよい。第2防水層205は、第1部材205aと第2部材205bとを含み、第1部材205aがグループ部202bに結合されるようにしてもよい。また、第2部材205bは、第1部材205aから突出し、第2ケース202が金属フレーム300に結合されると前記移動端末機の内部に向かって変形するようにしてもよい。このような第2部材205bは、弾性を有するゴム材質で形成されてもよい。

10

【0171】

第2ケース202は開口部202aを備え、開口部202aはバッテリー240を露出するように形成される。バッテリー240は使用状態に応じて体積が増減することがあるが、開口部202aはバッテリー240の体積が増加するときその膨張空間を提供する。

【0172】

図5及び図11を参照すると、第2ケース202は、開口部202aの外郭に沿って第2ケース202の一面からリセスされる第1陥没部202cを備えてもよい。開口部202aから外部の異物が流入することがあるので、第1陥没部202cには第4防水層202dが設けられてもよい。

20

【0173】

また、第2ケース202の上部及び下部にそれぞれ複数の導電部材が形成されてもよい。

【0174】

図12A及び図12Bはそれぞれ枠部材に形成されたスリットの比較例及び実施例を示す概念図である。

【0175】

図12Aの比較例を参照すると、スリットS1が端末機本体10の横方向(x軸方向)に開口するように形成される。この場合、導電性ケースが外観を形成する端末機本体10をユーザが手で握って持つと、手の平がアンテナ装置において主に放射が起こるスリット部分を覆うことになる。よって、アンテナの放射効率が低下する手(の平)効果が発生し得る。

30

【0176】

図12Bの本発明の実施例においては、手効果によるアンテナ効率の低下を防止するために、スリットS2が端末機本体の縦方向(y軸方向)に開口するように形成される。スリットS2は、非導電性部材で覆われるように形成されてもよい。特に、図12BにおいてはスリットS2が枠部320に形成された場合を示す。

【0177】

このように、本発明の実施例によれば、スリットS2が端末機本体の下部に開口し、これによりアンテナの主な放射区間が端末機の下端から長手方向外側に向かうように形成される。従って、高周波数帯域で手効果による放射特性の低下を減少させることができる。

40

【0178】

図13は本発明の一実施形態によるアンテナ装置の位置を示す概念図である。

【0179】

図13に示すように、金属フレームの枠部材がアンテナの放射体の一部となるように形成される第1～第4アンテナ装置ANT1、ANT2、ANT3、ANT4を実現することができる。

【0180】

ここで、第1及び第2アンテナ装置ANT1、ANT2は前記移動端末機の下部に形成され、第3及び第4アンテナ装置ANT3、ANT4は前記移動端末機の上部に形成され

50

てもよい。

【0181】

図13に示すように、アンテナ装置ANT1、ANT2は、前記移動端末機の下部で互いに近接して配置され、アンテナ装置ANT3、ANT4は、前記移動端末機の上部で互いに近接して配置されてもよい。このような移動端末機においては、いずれかのアンテナ装置が信号を送信する際に、送信される信号の一部が他のアンテナ装置に影響を与えることがある。

【0182】

例えば、第1アンテナ装置ANT1が信号を送信する際に、第1アンテナ装置ANT1の表面を流れる電流により誘導された他の電流が第2アンテナ装置ANT2の表面を流れることがある。このような相互干渉 (mutual coupling) は、第1アンテナ装置ANT1と第2アンテナ装置ANT2との離隔距離 d が短くなるほど大きくなる。

10

【0183】

第1アンテナ装置ANT1と第2アンテナ装置ANT2とが近接して配置されることにより生じる相互干渉は、第1アンテナ装置ANT1の送信電力の損失をもたらし、隣接する第2アンテナ装置ANT2に接続された送信機の性能低下を引き起こすだけでなく、受信機の飽和や感度低下などの悪影響を及ぼすことがある。また、隣接する第2アンテナ装置ANT2に誘導された電流はゲインパターンを歪ませる。

【0184】

このような相互干渉は、第1アンテナ装置ANT1と第2アンテナ装置ANT2とを電氣的に隔離することにより、その影響力を低下させることができる。電氣的隔離方法として、第1アンテナ装置ANT1と第2アンテナ装置ANT2とを基本周波数に対応する波長の $\lambda/2$ 倍以上離隔する方法を用いることができる。しかし、前記移動端末機のように小型端末機の場合、約700~800MHzの周波数を用いることから、 $\lambda/2$ の値が400mmに達するので現実的に不可能である。

20

【0185】

特に、MIMO又はダイバーシティで動作する複数のアンテナを用いたシステムにおいて、信号送受信性能を保証するためには、プライリアンテナ (送信又は受信側のメインアンテナ) とセカンダリアンテナ (MIMO又はダイバーシティシステムにおける受信側のサブアンテナ) 間の相互干渉及びECC (Envelope Correlation Coefficient) が小さくなければならない。

30

【0186】

例えば、要求される受信条件として、メインアンテナは単一受信機 (single receiver) の場合と同様に動作すること、2つのアンテナのゲインの差は6dBより小さいこと、ECCが0.5より小さいこと、常に送信側がメインアンテナを用いること、アンテナ間のアイソレーションが8dBより大きいことなどを満たせば、LTE帯域の周波数でMIMOアンテナとして良好に動作することができる。

【0187】

上記条件のうち、ゲインや帯域幅などのアンテナの基本性能を除いては、2つのアンテナ間の相関関係を表すECCを0.5以下にするのが、前記移動端末機内にMIMOアンテナを実現する上で最も難しいことであるといえる。

40

【0188】

これらの条件を満たすためには、2つのアンテナ装置を半波長以上の距離だけ離隔して配置するか、できるだけ2つのアンテナ装置の偏波方向が直交するように構成する必要がある。しかし、例えば第4世代移動通信であるLTEの場合、700MHz帯域を用い、その半波長の長さが400mmを超えることがあるので、実際に前記移動端末機において2つのアンテナ装置を半波長以上の距離だけ離隔することは困難である。

【0189】

本発明においては、隣接するアンテナ装置間の干渉を防ぐために、一方のアンテナ装置には直接給電方法を適用し、他方のアンテナ装置には間接給電方法を適用する。これによ

50

り、アンテナ装置間の干渉が抑制される。

【0190】

図示のように、第1及び第3アンテナ装置ANT1、ANT3は枠部材と導電部材を用いて容量結合により間接給電し、第1及び第3アンテナ装置ANT1、ANT3に隣接する第2及び第4アンテナ装置ANT2、ANT4は直接給電する。

【0191】

容量結合は、導電部材と枠部材を所定の区間において所定の間隔で平行に形成することにより行われるようにしてもよい。

【0192】

容量結合が行われると、アンテナの容量性リアクタンスの値が増加する。容量性リアクタンスの値が増加すると、キャパシタンスによる入力インピーダンスが周波数に反比例するので、共振周波数が減少する。共振周波数が減少するということは、アンテナ装置が容量結合を含み、より短い長さでより低周波数帯域で動作できることを意味する。つまり、アンテナ装置は、容量結合される部材を含む場合、より狭い空間内で低周波数帯域で動作することができる。

10

【0193】

図14は本発明の一実施形態による移動端末機の下部に形成される第1及び第2アンテナ装置の一例を示す分解斜視図であり、図15は本発明の一実施形態による移動端末機の上部に形成される第3及び第4アンテナ装置の一例を示す分解斜視図である。

【0194】

20

図14に示すように、前記移動端末機の下部に該当する第2ケース202の一側及び他側には、それぞれ第1及び第2アンテナ装置ANT1、ANT2を構成する導電部材P1、P2が形成されてもよい。第1及び第2アンテナ装置ANT1、ANT2は、異なる周波数帯域の信号を送受信するように形成されてもよい。

【0195】

例えば、第1アンテナ装置ANT1はDCN1x方式又はPCS1x方式の信号を送受信し、第2アンテナ装置ANT2はDCNEVDO(Evolution-Data Optimized or Evolution-Data Only)方式の信号を送受信するようにしてもよい。

【0196】

また、第1アンテナ装置ANT1はLTEB4方式の信号を送受信し、第2アンテナ装置ANT2はLTEB13方式の信号を送受信するようにしてもよい。

30

【0197】

これとは異なり、第1アンテナ装置ANT1は移動端末機の音声サービスに対応する信号を送受信し、第2アンテナ装置ANT2は移動端末機のLTEサービスに対応するデータ信号を送受信するようにしてもよい。

【0198】

枠部320は、異なる周波数帯域で無線信号を放射するように形成される複数の枠部材を含んでもよい。前記枠部材は、第1枠部材321と第2枠部材322とを含んでもよく、第1枠部材321と第2枠部材322とが異なる周波数帯域で動作するようにしてもよい。前記枠部材は前記導電部材と共に放射体を形成し、前記導電部材は第2ケース202に形成されるようにしてもよい。前記導電部材は、第1枠部材321と容量結合される第1導電部材P1と、第2枠部材322と直接連結される第2導電部材P2とを含んでもよい。

40

【0199】

特に、第2アンテナ装置ANT2においては、金属フレーム300に形成された第2枠部材322と第2ケース202に形成された第2導電部材P2とが直接連結される。このために、金属フレーム300は、貫通孔341と導電性接続部342とをさらに含んでもよい。貫通孔341及び導電性接続部342は、非金属結合部330に形成されてもよく、金属フレーム300に形成されてもよい。金属フレーム300に形成された場合、貫通孔341及び導電性接続部342は、非金属結合部330により覆われない金属フレーム

50

300の一部となる。貫通孔341は、第2ケース202を貫通する締結部291が挿入されるように形成され、貫通孔341に締結部291が挿入されると、前記枠部材と前記導電部材とが電氣的に接続される。導電性接続部342は、貫通孔341の内周から前記枠部材まで延びる導電性パターンであり、離隔して位置する貫通孔341と前記枠部材とを電氣的に接続するためのものである。

【0200】

給電部255a、255b、255c、255dは、放射体として動作する各部材に電流を供給するものであり、バルーン、移相器、分配器、減衰器、増幅器などを組み合わせて構成されてもよい。前記給電部は、給電接続部を含み、プリント基板に形成されてもよい。前記給電接続部は、前記給電部と前記導電部材とを電氣的に接続するか、EM (Electro Magnetic) 給電方式で前記導電部材に給電するようにしてもよい。また、前記給電接続部は、給電板、給電用クリップ及び給電線の1つ以上を含んでもよい。図4、図14及び図15は前記給電接続部として給電板及び給電用クリップを含む給電部255a、255b、255c、255dを示す。

10

【0201】

第1及び第2導電部材P1、P2に給電する給電部255a、255bは、防水領域の内側に形成される。つまり、給電部255a、255bは、第2防水層205の内側に形成される。また、給電部255a、255bと第1及び第2導電部材P1、P2とは、第2ケース202を貫通する給電ピン256により接続される。

【0202】

図14に示すように、給電部255a、255bは金属フレーム300の背面に配置され、金属フレーム300の前面にはディスプレイ部210が配置されるようにしてもよい。給電部255a、255bは、電磁氣的な影響に敏感であるので、金属フレーム300の前面に配置されたディスプレイ部210によりアンテナ性能が低下することがある。よって、ディスプレイ部210と給電部255a、255bとの間に遮蔽部材340 (図8参照) が形成されてもよい。また、前記給電部がサブプリント基板252に形成された場合、サブプリント基板252とディスプレイ部210との間に遮蔽部材340が形成されてもよい。

20

【0203】

遮蔽部材340は、ステンレススチールやアルミニウム合金などの素材を用いてもよい。

30

【0204】

サブプリント基板252とソケット219とは第3フレキシブルプリント基板254により接続される。また、サブプリント基板252とイヤホンジャックが挿入されるイヤホンジャック結合部219aとも第3フレキシブルプリント基板254により接続される。この場合、給電部255a、255bがサブプリント基板252に形成されているので、給電部255a、255bの動作によりソケット219やイヤホンジャック結合部219aも放射体として動作することがある。よって、ソケット219やイヤホンジャック結合部219aが放射体として動作することを防止するために、第3フレキシブルプリント基板254は、少なくとも1つのインダクタ又はコンデンサを含む不整合部 (ミスマッチ部) 219bを備えてもよい。

40

【0205】

不整合部219bは、遮断周波数帯域でインピーダンスを不整合にするものである。遮断周波数帯域でインピーダンスを不整合にするということは、遮断周波数帯域でアンテナ装置の反射係数が0dBに近くなるように不整合部219bを構成するインダクタ又はコンデンサの値をチューニングすることを意味する。ここで、遮断周波数帯域とは、第1又は第2アンテナ装置ANT1、ANT2が無線信号を送受信するように動作する周波数帯域をいう。

【0206】

不整合部219bは、第3フレキシブルプリント基板254の一面に導電パターンで実

50

現し、それぞれの導電パターンがインダクタ又はコンデンサの機能を果たすようにしてもよい。これとは異なり、インダクタ又はコンデンサなどの機能を集中定数素子で実現してもよい。

【0207】

インダクタ又はコンデンサの組み合わせで実現される不整合部219bは、シャント素子(shunt element)として動作するようにしてもよく、直列素子(series element)として動作するようにしてもよい。不整合部219bがシャント素子として実現される場合は、インピーダンスの実数部である抵抗値を調節することができるが、例えば、インダクタは抵抗値を高めてコンデンサは抵抗値を下げることで遮断周波数帯域でのインピーダンス不整合のためのチューニングを行うことができる。不整合部219bがシャント素子で形成された場合、遮断周波数帯域に対応する無線信号はグラウンドに伝達される。

10

【0208】

これとは異なり、不整合部219bが直列素子として実現される場合は、インピーダンスの虚数部であるリアクタンス値を調節することができるが、例えば、インダクタはリアクタンス値を高めてコンデンサはリアクタンス値を下げることで遮断周波数帯域でのインピーダンス不整合のためのチューニングを行うことができる。不整合部219bが直列素子で形成された場合、遮断周波数帯域に対応する無線信号は反射する。さらに、不整合部219bは、シャント素子と直列素子との組み合わせで実現してもよい。

【0209】

図15に示すように、前記移動端末機の上部に該当する第2ケース202の一側及び他側には、それぞれ第3及び第4アンテナ装置ANT3、ANT4を構成する導電部材P3、P4が形成されてもよい。第3及び第4アンテナ装置ANT3、ANT4は、異なる周波数帯域の信号を送受信するように形成されてもよい。

20

【0210】

例えば、第3アンテナ装置ANT3はWIFI方式の信号を送受信し、第4アンテナ装置ANT4はGPS方式の信号を送受信するようにしてもよい。

【0211】

枠部320は、異なる周波数帯域で無線信号を放射するように形成される複数の枠部材を含んでもよい。前記枠部材は、第3枠部材323と第4枠部材324とを含んでもよく、第3枠部材323と第4枠部材324とが異なる周波数帯域で動作するようにしてもよい。前記枠部材は当該枠部材に連結される導電部材と共に放射体を形成し、前記導電部材は第2ケース202に形成されるようにしてもよい。前記導電部材は、第3枠部材323と容量結合される第3導電部材P3と、第4枠部材324に直接連結される第4導電部材P4とを含んでもよい。

30

【0212】

また、金属フレーム300に形成された第4枠部材324と第2ケース202に形成された第4導電部材P4とを連結するために、導電性接続部257をさらに含んでもよい。導電性接続部257は、メインプリント基板251の背面に形成される。また、第4枠部材324と第4導電部材P4とは、メインプリント基板251を貫通するビアホール(図示せず)、給電部255d及び導電性接続部257を經由して互いに連結される。ここで、導電性接続部257は、メインプリント基板251の背面と第4枠部材324に形成されたグループ部324aとの間に配置されてもよい。

40

【0213】

第3及び第4導電部材P3、P4に給電する給電部255c、255dは、防水領域の内側に形成される。つまり、給電部255c、255dは、第2防水層205の内側に形成される。また、給電部255c、255dは、第2ケース202を貫通する給電クリップ(Cクリップ)を備え、前記給電クリップにより第3及び第4導電部材P3、P4が給電接続される。

【0214】

このように、本発明においては、隣接するアンテナ装置間の干渉を防ぐために、一方の

50

アンテナ装置には直接給電方法を適用し、他方のアンテナ装置には間接給電方法を適用する。これにより、アンテナ装置間の干渉が抑制される。

【0215】

図16は図15の第3枠部材の一例を示す分解斜視図である。

【0216】

第3枠部材323は、前記移動端末機の上側に形成された他のソケットを覆うように形成される。このために、第3枠部材323は、金属フレーム300に着脱可能に結合される。

【0217】

第3枠部材323は、メタル本体323a、防水部323b及びフック部323cを含む。メタル本体323aは、第3導電部材P3と容量結合されて無線信号を送受信するように形成される。防水部323bは、第3枠部材323が金属フレーム300に結合された状態で内部を密閉するように形成される。すなわち、第3枠部材323が金属フレーム300に結合された状態で金属フレーム300に密着する。フック部323cは、メタル本体323aを第1ケース201、第2ケース202及び金属フレーム300の少なくとも1つに結合させるように形成される。フック部323cは、ゴム材質で形成され、第3枠部材323が着脱されるときに弾性変形する。

10

【0218】

本発明による移動端末機は、上記実施形態の構成と方法に限定されるものではなく、各実施形態の全部又は一部を選択的に組み合わせて構成することで様々に変形することができる。

20

【符号の説明】

【0219】

- 201 第1ケース
- 201a 第3防水層
- 201b 第1防水層
- 201c ウィンドウ取付部
- 202 第2ケース
- 205 第2防水層
- 210 ディ스플레이部
- 210a ウィンドウ
- 210b ディ스플레이モジュール
- 210c 第1フレキシブルプリント基板
- 219 ソケット
- 219a イヤホンジャック結合部
- 219b 不整合部(ミスマッチ部)
- 251 メインプリント基板
- 252 サブプリント基板
- 254 第3フレキシブルプリント基板
- 255a、255b、255c、255d 給電部
- 256 給電ピン
- 257 導電性接続部
- 261、262 第2フレキシブルプリント基板
- 291 締結部
- 300 金属フレーム
- 310 ベース部
- 312 第1貫通部
- 320 枠部
- 321 第1枠部材
- 322 第2枠部材

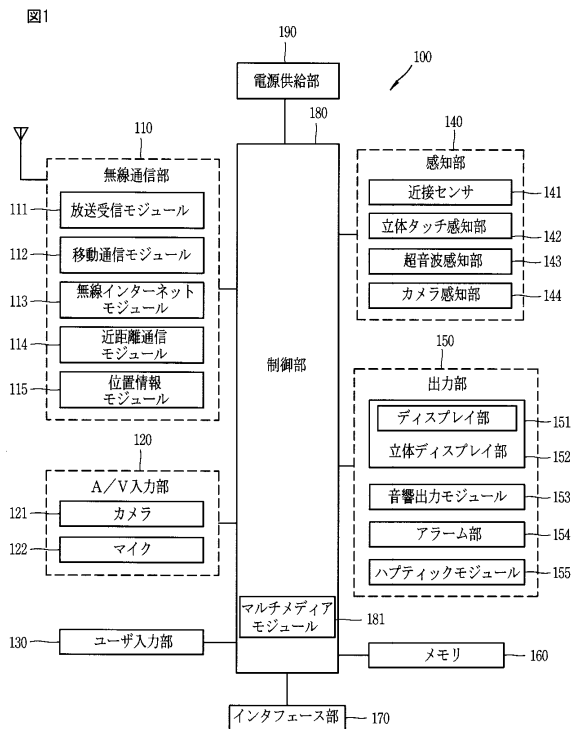
30

40

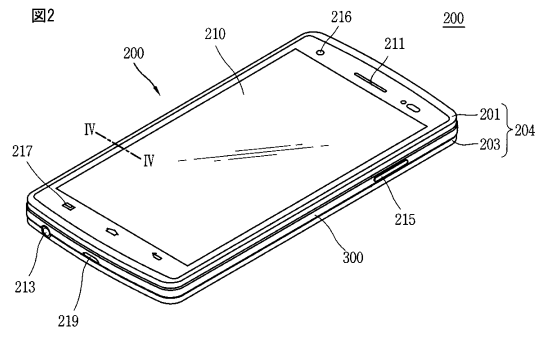
50

- 3 2 3 第3 枠部材
- 3 2 3 a メタル本体
- 3 2 3 b 防水部
- 3 2 3 c フック部
- 3 2 4 第4 枠部材
- 3 3 0 非金属結合部
- 3 3 1 ソケット装着部
- 3 3 2 隔壁
- 3 3 3 第2 貫通部
- 3 4 0 遮蔽部材
- 3 4 1 貫通孔
- 3 4 2 導電性接続部
- H ホール
- P 1 第1 導電部材
- P 2 第2 導電部材
- P 3 第3 導電部材
- P 4 第4 導電部材

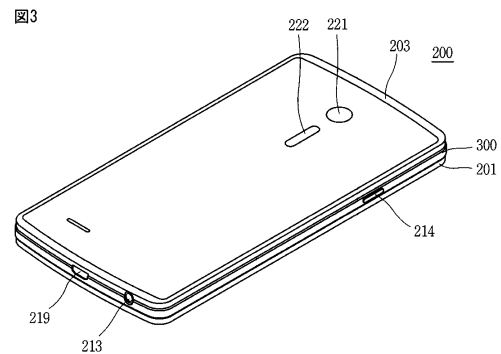
【 図 1 】



【 図 2 】

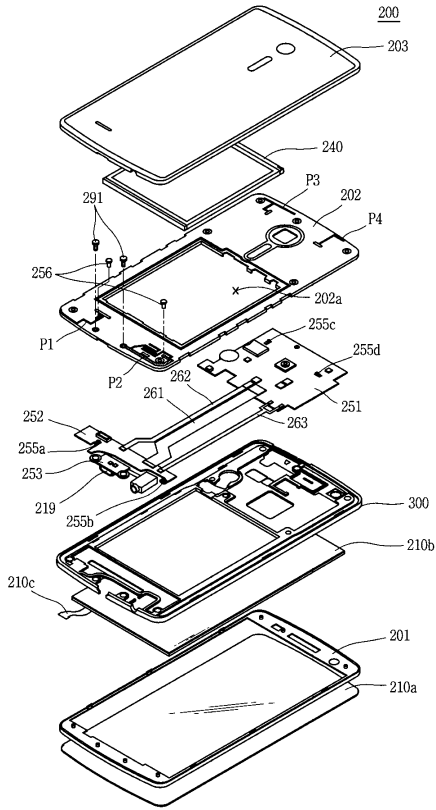


【 図 3 】



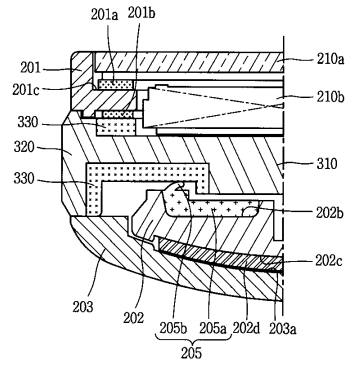
【 図 4 】

図4



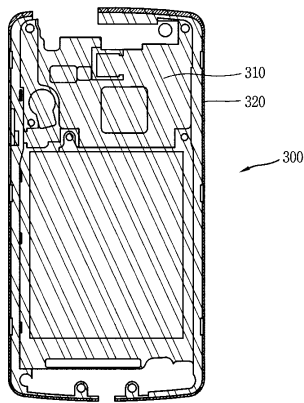
【 図 5 】

図5



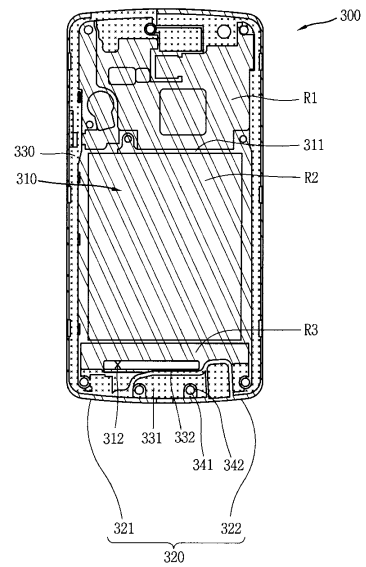
【 図 6 】

図6



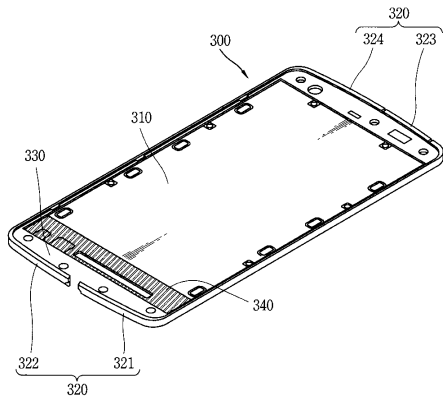
【 図 7 】

図7



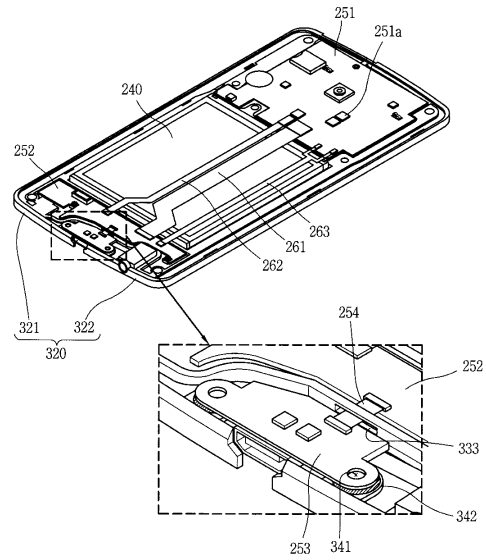
【 図 8 】

図8



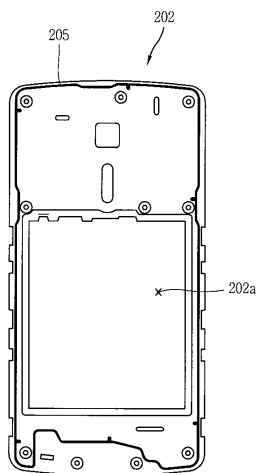
【 図 9 】

図9



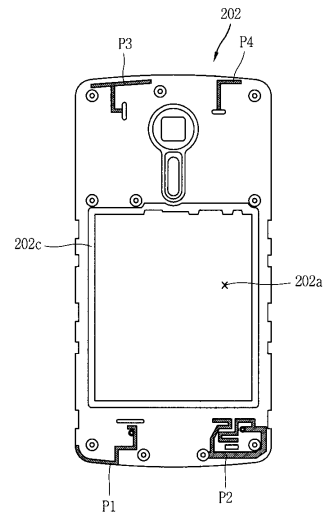
【 図 10 】

図10



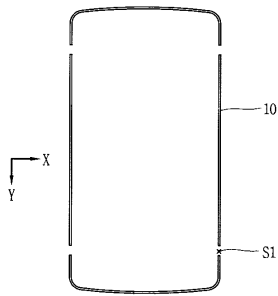
【 図 11 】

図11



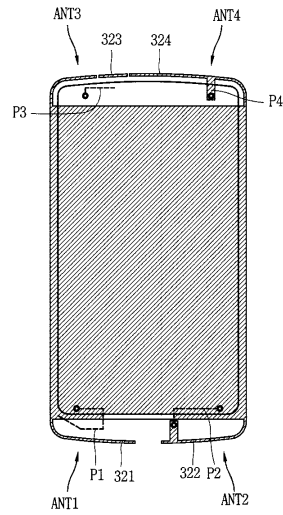
【図12A】

図12A



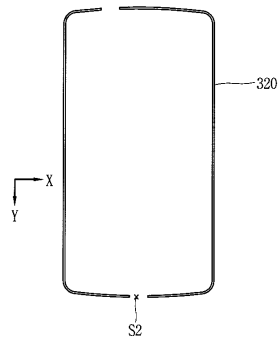
【図13】

図13



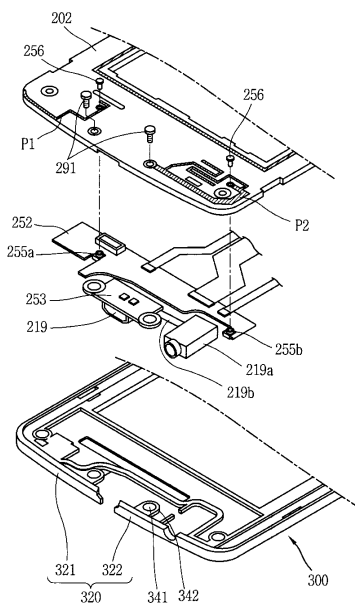
【図12B】

図12B



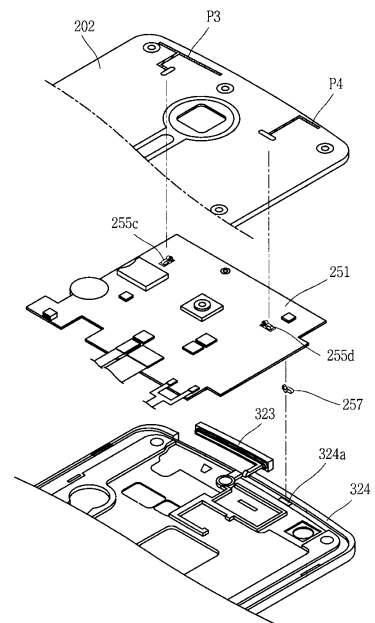
【図14】

図14



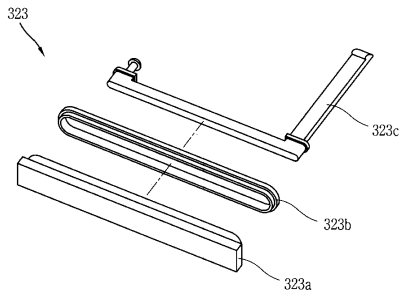
【図15】

図15



【 図 16 】

図16



フロントページの続き

- (72)発明者 ユン ヨミン
大韓民国, 137-893, ソウル, ソチョ-ク, ヤンジエ-デロ 11-ギル, 19
- (72)発明者 キム チャンギル
大韓民国, 137-893, ソウル, ソチョ-ク, ヤンジエ-デロ 11-ギル, 19
- (72)発明者 チェ ジェヒユン
大韓民国, 137-893, ソウル, ソチョ-ク, ヤンジエ-デロ 11-ギル, 19
- (72)発明者 ユン カンジエ
大韓民国, 137-893, ソウル, ソチョ-ク, ヤンジエ-デロ 11-ギル, 19
- (72)発明者 アン ジュンスン
大韓民国, 137-893, ソウル, ソチョ-ク, ヤンジエ-デロ 11-ギル, 19

審査官 鴨川 学

- (56)参考文献 特開平02-262724(JP, A)
米国特許第08442593(US, B1)
米国特許出願公開第2012/0112969(US, A1)
米国特許出願公開第2013/0217451(US, A1)
米国特許出願公開第2009/0115683(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04B 1/40
H01Q 1/24
H04B 1/08
H04M 1/02